

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団

社会福祉法人昭島市社会福祉事業団

令和2年度事業計画

I 事業方針

社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団は、昭島市が行う子ども子育て支援事業を推進する新たな受け皿の一つとして、平成27年2月に設立後、同年4月より昭島市学童クラブ事業の受託運営を開始し、平成29年4月からは公私連携型保育所なしのき保育園を運営しています。

事業運営に当たっては、法人の設立趣意書等の理念を基本として「市民が安心して働き、生活することのできるよう良質で安全・安心な教育保育サービスを提供する」、「社会福祉法人として地域社会に貢献する」、更には行政、民間団体、市民などと連携を密にし「すべての子どもたちが輝き、笑顔が溢れる」そのような施設運営を目指しております。

令和2年度も引き続き、本事業計画に沿って、学童クラブ事業については昭島市の受託業者としてその責務を果たすとともに、保育園事業については昭島市と一体となって利用者のニーズに応えられる保育に努めてまいります。

II 重点目標

昭島市社会福祉事業団は、令和2年度において重点的に取り組むべき5つの目標を定め、着実に実施してまいります。

1 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される法人運営

良質で安全・安心な教育保育サービスを提供するには、安定的かつ効率的な財政運営を図るとともに、透明性の高い事業運営を実施していく必要があります。

財政運営については、運営委託費や補助金等の適切な執行を行うとともに、将来を見据えた財務管理に努めます。

また、事業運営については、情報の収集や発信を的確に行い、これらを検証し各事業に反映できるよう努めます。

2 質の高い人材確保と人材育成

雇用環境は、依然として厳しい状況ですが、質の高い職員の確保に努めます。

また職員の育成については、OJTや東京都などのOff-JTを活用しながら、研修への積極的な参加を進めることで、職員の質の向上に努めていきます。

3 職場環境の整備

働き方改革関連法や労働安全衛生法に基づく、労働環境の整備を図ります。

また、老朽化した施設の計画的な改修が必要となっており、必要な財源の確保を検討してまいります。

4 安全・安心で快適な教育保育環境の充実

子供たちを取り巻く環境には、自然災害や火災、交通事故のほか猛暑、感染症、いじめなど様々な子どもたちを脅かすものが潜んでいます。引き続き、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、

事故等の未然防止や早期発見、各種訓練の実施による迅速な対応の実現に取り組んでいきます。

5 保護者、関係機関等との連携

子どもたちへの支援は、常に保護者と密接な連携をとり、施設内における子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と共有することにより、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるように努めます。また、子ども自身への支援と同時に、小学校等の関係機関と連携することにより、子どもの生活の基盤である家庭での健やかな育成を支援していきます。

Ⅲ 重点目標に基づく事業区分ごとの主な事業

1 法人本部事業（事業費：4千6百万円）

法人本部は、昭島市社会福祉事業団の人事・労務・財務・法務等あらゆる業務を統括しており、昭島市学童クラブ及び公私連携型保育所なしのき保育園が利用者のサービスに専念できるよう努めます。

(1) 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される法人運営

ア 理事会、評議員会等の開催

理事会及び評議員会の開催については年間それぞれ3回程度を予定し、評議員選任・解任委員会は評議員の選任状況を踏まえ開催します。

イ 運営委託費や補助金などの限られた財源の有効活用

ウ 業務監査の実施

エ 法律、労務、財務の専門的知識を有する者の活用

オ 障害者雇用の推進

(2) 質の高い人材確保と人材育成

ア 公共職業安定所、求人広告等を活用した人材の確保

イ 管理職による各施設への巡回

(3) 職場環境の整備

ア 雇用条件の整備

無期雇用への対応として、関連規定の整備を行い円滑な転換を図ります。

イ 職員の健康管理

衛生管理者等を活用した安全・安心な労働環境の整備を図るとともに、職員の健康管理とワークライフバランスの推進を図ります。

ウ 老朽化した施設の計画的な改修が必要となっており、必要な財源の確保を検討します。

(4) 安全・安心で快適な教育保育環境の充実

災害時等の危機管理マニュアルを作成します。

(5) 保護者、関係機関等との連携

様々な家庭事情を持つ児童を守るため、保護者、小学校、子ども家庭支援センター等必要な関係機関と連携を深めます。

(6) 職員構成等

事務局		理事会		評議員会	
事務局長	1名 (理事長兼務)	理事長	1名	評議員	12名
総務課長	1名 (市から派遣)	副理事長	1名		
子ども課長	1名	理事	6名		
子ども課総括係長	1名 (市から派遣)			評議員選任・解任委員会	
事務局職員	2名			監事	1名
事務局補助職員	1名			事務局員	1名
		監事	2名	外部委員	2名

2 学童クラブ事業 (事業費：2億6千万円)

昭島市学童クラブは、放課後等の時間帯において、適切なあそびや生活の場を提供して、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成が図れるよう努めます。

(1) 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される学童クラブ運営

ア 利用者満足度調査の実施

イ 事務処理の点検

業務開始後5年が経過し、改めて事務処理の点検を行います。

(2) 質の高い人材確保と人材育成

ア 職員研修の充実

昭島市社会福祉事業団主催としての研修会を年間3回以上行い、職員の質や意識の向上を目指します。

また、東京都や各団体主催の研修会の受講を進め、人材育成に努めます。

イ 支援員資格取得のための研修

令和2年度から学童クラブ支援員は、東京都放課後児童支援員認定資格が必要になることから、認定資格研修の受講を推進します。

ウ 情報の共有

必要な情報の発信や職員相互の意見交換を実施し、きめ細かな支援の実現に努めます。

(3) 職場環境の整備

衛生管理者の助言を遵守し、職場の衛生管理に努めます。

(4) 安全・安心で快適な教育保育環境の充実

ア 避難訓練の実施

災害時等の対応のため、子どもたちが迅速に避難できるよう訓練を実施します。

イ 職員の救命講習の推進

職員の救命技能認定の取得及び更新により、応急手当等を学び重要性を理解して、子どもたちの安全・安心な環境の確保に努めます。

ウ 遊具の買換え

経年劣化した学童クラブで使用する遊具の買換えを行います。

(5) 保護者、関係機関等との連携

ア 保護者との連携

連絡帳の活用や降所時の保護者との情報交換により、子どもの様子を保護者に的確に伝えていきます。

イ 保育園や放課後子どもクラブとの連携

保育園との交流や体験の実施により、スムーズな受け入れを行うことを目指します。また、放課後子どもクラブとの連携を図り、子どもたちの放課後をより充実したものとなるよう努めます。

ウ 各学校との連携強化と連絡体制の整備

子どもたちを取り巻く様々な環境に対して、学校との情報の共有や連絡体制を更に深めていきます。

(6) 職員数及び入会児童数

ア 職員数

令和2年4月予定

クラブ名	内訳	人数	クラブ名	内訳	人数
東	支援員	3	つつじが丘 A	支援員	3
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	0		障害加配補助員	1
	職員数計	5		職員数計	6
福島	支援員	3	昭和	支援員	3
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	0		障害加配補助員	0
	職員数計	5		職員数計	5
富士見	支援員	3	大神	支援員	3
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	2		障害加配補助員	1
	職員数計	7		職員数計	6
武蔵野	支援員	3	田中	支援員	3
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	1		障害加配補助員	2
	職員数計	6		職員数計	7
第二武蔵野	支援員	2	拝島第一 A	支援員	3
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	0		障害加配補助員	0
	職員数計	4		職員数計	5
玉川	支援員	2	拝島第一 B	支援員	3
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	0		障害加配補助員	1
	職員数計	4		職員数計	6
第二玉川	支援員	2	拝島第二	支援員	3
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	0		障害加配補助員	0
	職員数計	4		職員数計	5

中神	支援員	3	美堀	支援員	2
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	1		障害加配補助員	1
	職員数計	6		職員数計	5
第二中神	支援員	2	緑	支援員	3
	補中神助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	0		障害加配補助員	1
	職員数計	4		職員数計	6
つつじが丘 A	支援員	3	拝島第三	支援員	2
	補助員	2		補助員	2
	障害加配補助員	1		障害加配補助員	0
	職員数計	6		職員数計	4
支援員 合計					54
補助員 合計					40
障害加配補助員 合計					12
代替	支援員				3
	補助員				18
	障害加配補助員				1
学童クラブ職員 総数					128

イ 入会児童数

令和2年4月予定

クラブ名	内訳	人数	クラブ名	内訳	人数
東	定員	79	つつじが丘 B	定員	75
	入会児童数	57		入会児童数	67
福島	定員	68	昭和	定員	78
	入会児童数	68		入会児童数	78
富士見	定員	78	大神	定員	78
	入会児童数	55		入会児童数	78
武蔵野	定員	78	田中	定員	78
	入会児童数	62		入会児童数	78
第二武蔵野	定員	56	拝島第一 A	定員	75
	入会児童数	46		入会児童数	70
玉川	定員	44	拝島第一 B	定員	75
	入会児童数	43		入会児童数	69
第二玉川	定員	44	拝島第二	定員	78
	入会児童数	44		入会児童数	78
中神	定員	78	美堀	定員	44
	入会児童数	61		入会児童数	44
第二中神	定員	33	緑	定員	78
	入会児童数	29		入会児童数	77
つつじが丘 A	定員	75	拝島第三	定員	55
	入会児童数	69		入会児童数	55
定員総数					1,347
入会児童総数					1,228

(7) 年間行事予定

月	行事
4月	歓迎会
5月	子どもの日の集い
6月	保護者会
7月/8月	七夕会/夏まつり
9月	お月見会
10月	ハロウィン/お店屋さんごっこ
11月	お店屋さんごっこ
12月	お楽しみ会
1月	鏡開き
2月	節分会 /バレンタイン
3月	ひな祭り会/入会説明会/お別れ会
その他	ランチパーティ、誕生日会（毎月）等

3 保育園事業（事業費：2億3千万円）

なしのき保育園は、子どもの状況や発達過程を踏まえながら、教育及び保育を一体的に行い、子どもの健全な育成が図れるよう努めます。

(1) 持続可能で安定的、効率的、かつ透明性の高い信頼される保育園運営

ア 保護者アンケートの実施

保護者の意見を十分把握し、保育園運営を円滑に行うため、年2回の保護者アンケートを実施します。

イ 園だよりの発行

保育園の行事や健康に関する情報等を、園だよりを通して保護者に情報提供します。

ウ 食育の充実と食の安全の確保

栄養士による食物及びマナーに関する指導や、子どもたち自身による簡単な調理保育を体験しながら、食べる意欲や感謝の気持ちを育てます。また、給食等の提供については、衛生面に十分留意し、食の安全確保に努めます。さらに、食物アレルギーのあるお子さんについては、保護者との十分な連絡を図るとともに、栄養士、調理師、看護師、担任等が、情報を共有し対応していきます。

エ 障害児保育への対応

障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程を把握し障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、状況に応じた保育を実施していきます。

(2) 質の高い人材確保と人材育成

ア 職員研修の充実

保育園内の定例研修や昭島市や園長会主催、東京都や各団体主催の研修会の受講を進め、人材育成に努めます。

イ 職員間の情報共有

各種会議を通して必要な情報の提供を行い、職員個々のスキルアップを図ります。

(3) 職場環境の整備

テラス上部のテントの張替え等計画的に実施していきます。

(4) 安全・安心で快適な教育保育環境の充実

ア 避難訓練、交通安全訓練、防犯訓練の実施

子どもたちの安全な生活を守り、かつ保障するため各訓練を毎月実施します。

イ 職員の救命講習の推進

職員の救命技能認定の取得及び更新により、応急手当等を学び重要性を理解して、子どもたちの安全・安心な環境の確保に努めます。

(5) 保護者、関係機関等との連携

ア 年長児の小学校体験と小学校教諭による就学前準備の心得

就学に向けて年長児の小学校体験を実施するとともに、保護者に対しては、就学前の不安な気持ちの軽減を図るため、小学校の教諭による講話を実施します。

イ 学童クラブとの交流

年長児が、就学後の円滑な放課後生活を送るため、年3回学童クラブの児童との交流を実施します。

ウ 小学校への情報提供による発達及び学びの継続性

保育園生活における子どもの発達や生活力、学習力を情報として保護者の理解を得ながら小学校へ提供していきます。

エ 地域の老人施設との交流

定期的なお年寄りとの交流を行うことで、相手の役に立つことを経験し敬老の気持ちを養います。

オ 地域支援

一時保育や保育園行事への参加、育児相談や、体験保育を通して地域の子育て支援を積極的に行います。

(6) 職員数及び入所園児数

ア 職員数

令和2年4月予定

職員内訳	園長	副園長	看護師	保育士	栄養士	調理師	用務員	事務員	職員合計
市派遣職員	1	1	1	15					18
嘱託職員				2	2	2			6
補助職員				18		3	2	1	24

保育士内訳	0歳児 担任	1歳児 担任	2歳児 担任	3歳児 担任	4歳児 担任	5歳児 担任	代替	一時保育 担任	時間外 保育担当	職員合計
市派遣職員	3	3	3	2	1	1	2			15
嘱託職員								2		2
補助職員		1	1	1	1	1	4	2	7	18

イ 入所園児数

令和2年4月予定

園児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総数
定員	9	15	18	24	27	27	120
入所園児数	9	17	19	24	27	27	123

(7) 年間行事予定

月	行事
4月	入園式／保護者会
5月	子どもの日の集い／園外保育／保護者会
6月	運動会／歯科検診／全園児健診
7月	七夕集会／プール開き／防犯訓練
8月	
9月	引き取り訓練／夏祭り／祖父母とあそぼう会
10月	園外保育／親子遠足（年長児）／芋ほり／ハロウィンパーティー／全園児健診／年長保護者会／防犯訓練
11月	お芋会
12月	なしのき劇場／祖父母鑑賞会／おたのしみ会（0・1歳児）／クリスマス会
1月	
2月	節分会／保護者会／全園児健診
3月	ひな祭り会／入園説明会／お別れ会／卒園式
毎月	身体測定／乳児健診（0歳～2歳）／避難訓練／交通安全訓練／おはなし会 ワクワク英会話／保育参観（随時）／誕生日会（随時）

4 一時預かり事業（事業費：1千9百万円）

(1) 一時預かり保育

保育園等に通っていないお子さんを、保護者の病気、介護、出産又は仕事や育児に疲れた時等、一時的に保育を実施します。年齢及び定員は、生後57日目から1歳6か月頃まで（2名）、概ね1歳6か月から就学前まで（7名）を対応します。

(2) 定期利用保育

保育園の入園が待機となったお子さんを、就労により日中保育ができない保護者に代わって、一定期間保育を実施します。年齢及び定員は、0歳児（1名）、1歳児から2歳児まで（2名）を対応します。

一時預かり保育及び定期利用保育を実施するにあたっては、一時保育担当保育士がお子さんの状況をしっかり把握し、乳児保育室及び一時保育室にて支援に努めていきます。